

田尻町教育委員会
点検・評価報告書
(令和2年度実施事業)

令和3年9月
田尻町教育委員会

はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定により、教育委員会は、自らが毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。

また、点検・評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされています。

本報告書は、同法に基づき田尻町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検・評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して取りまとめたものです。

今後とも点検評価の結果を事業改善に役立てながら、よりよい教育の実現を目指してまいりたいと考えますので、皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和 3 年 9 月

田尻町教育委員会

目 次

1	点検・評価の概要	1
2	令和2年度田尻町教育方針	2
3	令和2年度田尻町教育目標	2
4	田尻町教育委員会の教育行政・教育財政	4
	（1）教育行政	4
	（2）教育財政	7
5	点検評価	10
	教育委員会活動評価委員会委員の意見（外部評価）	10
	令和3年度 田尻町教育委員会 点検・評価票（令和2年度実施事業）	
	○学校教育	
	◆「生きる力」を育む『保幼小中一貫教育』の推進	
	・保幼小中一貫教育推進事業	13
	・35人学級編制事業	14
	・英語教育・国際理解教育推進事業	15
	・学力向上推進事業	16
	・教育支援活動推進事業	17
	・キャリア教育推進事業	18
	・ICT環境整備事業	19
	・学校園介助員配置事業	20
	・小・中学校就学援助事業	21
	・支援教育・教育相談等事業	22
	・魅力ある一貫校づくり検討事業	23
	・クラブ活動奨励事業	24
	・放課後児童健全育成事業（なかよし学級）	25
	・人権教育推進事業	26
	・教職員指導力向上事業	27
	・教育情報の発信事業	28
	・教育行政円滑推進事業	29
	◆教育環境の充実	
	・小・中学校施設・設備の充実事業	30
	・小中一貫教育施設整備事業	31
	・学校給食事業	32
	・子どもの安全見まもり事業	33
	・防災教育の充実と危機管理体制の確立	34
	○家庭教育・幼児教育	
	◆『生きる力』を育むための基盤づくり	
	・幼稚園経営事業	35
	・幼稚園給食事業	36
	○社会教育	
	◆生涯学習の推進	
	・（仮称）田尻町総合文化センター整備事業	37
	・社会教育推進事業	38
	・社会教育団体育成事業	39
	・教育コミュニティづくり推進事業	40
	・子ども・若者育成支援事業	41
	・生涯学習推進事業	42
	・生涯スポーツ振興事業	43
	・KIX泉州国際マラソン事業	44
	◆郷土の歴史文化の理解と文化財の保存・活用	
	・町史編纂・文化財保護事業	45

1 点検・評価の概要

(1) 点検・評価の目的

教育委員会は、首長から独立した立場で、地域の学校教育、社会教育等に関する事務を担当する行政機関として、すべての都道府県及び市町村等に設置されている行政委員会です。

その役割は、専門的な行政官で構成されている事務局を様々な属性を持った複数の委員による合議により指揮監督し、中立的な意思決定を行うものとされています。

教育委員会が、教育に関する事務の管理及び執行状況を点検・評価することにより、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、住民への説明責任を果たし、住民に信頼される教育行政を推進することを目的としています。

(2) 点検・評価の方法

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に規定する教育委員会の権限に属する事務のうち、教育方針・教育目標に掲げた主要な施策・事業についての事務の管理及び執行状況を点検・評価個票により各所管課が可能な限り定量評価を実施しています。

(3) 学識経験者の知見活用

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 2 項の規定に基づき、点検・評価の実施及び報告書の作成にあたっては、評価委員として元教育長の二澤隆史氏、元幼稚園長の新堂楠代氏より総合的な観点からご指導・ご助言をいただきました。

【参 考】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務〔前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。〕の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 令和2年度田尻町教育方針

21世紀の大きく変動する社会情勢の中、子どもたちに求められているのは、自分の個性を伸ばしながら、主体的に考え、常に最適解を求めて価値観の変動する時代を逞しく生きぬいていく力です。

本町の教育は、「第5次田尻町総合計画」に掲げる『「生きる力」を育む 保幼小中 一貫教育の推進』に基づき、特色ある教育活動、安全・安心な地域に開かれた学校園所づくりや総合的な教育環境の向上に努め、確かな学力を身につけた次代を担う心豊かでたくましい「田尻の子」を育みます。

学校教育では、「本町がめざす子ども像」の実現に向け、英語教育を柱として、国際社会を主体的に生きる上で必要な資質や能力を培うとともに、道徳教育のさらなる充実、主体的・対話的な深い学びの実現により、豊かな心を持った児童・生徒を育成する更なる保幼小中一貫教育に取り組みます。

そのためには、教職員の協働、保護者や地域の理解・協力により、子どもたちが健やかに育つ教育環境づくりに努めます。

家庭教育、幼児教育では、一元化保育に基づいた一貫性のある保育・教育ができるよう、保育内容の充実を図り、小・中学校と連携して学びの連続性を確保していきます。また、家庭での子育てが将来の人格形成に大きな役割を果たすことを認識し、保護者への積極的な子育て支援に取り組みます。

社会教育では、町民一人ひとりが生涯を通じて、主体的に学び、充実した人生をおくるとともに、学習の成果を活かして地域に還元できる学びあえる環境づくりに取り組みます。そして、生涯学習推進及び文化活動の拠点施設である公民館を基に総合的な文化施設として再整備の検討を進め、生涯学習活動及び幅広い文化活動の展開に努めます。

また、社会教育団体等との連携を推進することなどにより、地域が主体となった教育環境の充実と学校・家庭・地域をつなぐ教育コミュニティの醸成に努めます。

これまで起こった自然災害の教訓を生かして、子どもたちが自らの命を守りぬくための、主体的な態度の育成や交通安全や不審者への対応などの実践的な態度を培うため、関係機関と連携しながら、組織的・計画的な防災教育及び安全教育の推進に努めます。

3 令和2年度田尻町教育目標

◇学校教育

1 「生きる力」を育む『保幼小中一貫教育』の推進

(1) 「確かな学力」を培う教育の推進

- ・小学校全学年の35人学級編成の検討
- ・将来を担う人材育成のための英語教育・国際理解教育の推進
- ・少人数指導、習熟度別指導等による授業方法の工夫・改善
- ・基礎基本の定着と学習習慣確立に向けた学習支援体制の推進
- ・ICTを活用した教育保育の推進と授業改善
- ・対話で学びを深める授業実践
- ・学校全体で取り組む支援教育の推進
- ・魅力ある一貫校づくりの検討

(2) 「豊かな心」と「健やかな体」の育成

- ・学校の教育活動すべてにおける道徳教育の充実
- ・実践的な態度を養う人権教育の推進
- ・関係機関との連携を密にした教育相談機能の充実

- (3) 教員の資質・能力の向上
 - ・教職員のニーズに応じた研修の実施
 - ・教員一人ひとりの授業力向上につながる支援の実施
 - ・評価、育成システムの活用
- (4) 地域に開かれた信頼される学校園所づくり
 - ・家庭や地域に対する積極的な教育情報の発信
 - ・教育コミュニティへの参画協働

2 教育環境の整備充実

- (1) 施設・設備の充実
 - ・学校施設における安全性を最優先とした計画的な整備及び小中一貫教育施設の整備
- (2) 学校給食の充実
 - ・学校給食の安全・安心の確保に努めるとともに、より効率的な運営方法の検討
 - ・学校給食費無償化実施に伴う給食をはじめとした食育の充実
- (3) 学校安全体制の確保
 - ・防災教育の充実とさまざまな事態を想定した危機管理体制の確立

◇家庭教育・幼児教育

1 『生きる力』を育むための基盤づくり

- (1) 幼保一元化によるさらなる保育・教育内容の充実
- (2) 保育所・幼稚園と小・中学校との連携推進
- (3) 保育所・幼稚園における子育て支援体制の充実

◇社会教育

1 生涯学習の推進

- (1) 社会教育施設の再整備検討
- (2) 各種団体との連携及び自主運営にむけた支援による活性化
- (3) 教育コミュニティの醸成（学校支援地域本部事業）
- (4) 青少年の健全育成と豊かな社会性の涵養
- (5) 公民館活動の活性化
- (6) 生涯スポーツの振興

2 郷土の歴史文化の理解と文化財の保存・活用

- (1) 歴史資料の調査・研究と情報発信
- (2) 田尻歴史館の保存修理及び再オープンに向けた機運の醸成並びに活用の検討

4 田尻町教育委員会の教育行政・教育財政

(1) 教育行政

ア 教育委員会

教育の中立と教育行政の安定性を確保し、教育・文化の振興を図るため、田尻町の教育に関する業務は、町長から独立した行政委員会である教育委員会が担っています。

田尻町教育委員会は、教育長と4人の委員で構成されています。教育長は教育行政に関する識見を有する者のうちから、委員は教育・学術及び文化に関する識見を有する者のうちから、それぞれ議会の同意を得て町長が任命します。任期は教育長が3年間、委員が4年間です。

イ 教育委員（令和2年度）

氏名	職務	任期
和田 弘之	教育長	平成27年4月1日～令和3年3月31日
堀江 正也	教育長職務代理者	平成23年10月1日～令和5年9月30日
庄司 直子	委員	平成12年11月10日～令和6年11月9日
濱田 智美	委員	平成22年10月1日～令和4年9月30日
矢嶋 清美	委員	平成24年10月1日～令和2年9月30日
濱本 愛実	委員	令和2年10月1日～令和6年9月30日

ウ 教育委員会会議

教育委員会会議は毎月開催しています。令和2年度は定例会議を12回開催し、議案21件、報告事項27件を審議承認しています。各会議の議決案件等は下記のとおりです。

第1回定例会議 令和2年4月10日開催

議案第1号	令和2年度泉南郡小学校・中学校教科用図書採択に係る泉南郡小学校・中学校教科用図書採択協議会の設置及び協議会規約等への同意について
議案第2号	教職員人事異動に伴う田尻町社会教育委員の推薦について
議案第3号	田尻町立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則一部改正の件について
報告第1号	令和元年度末・令和2年度当初 小・中学校教職員異動等について
報告第2号	令和2年度教育関係予算について（概要）
報告第3号	後援等名義使用承認「第57回道徳教育研究会」について
報告第4号	後援等名義使用承認「海洋センタークラブ」事業について
報告第5号	教育委員会関係行事について

第2回定例会議 令和2年5月8日開催

議案第4号	令和2年度泉南郡三町教育委員会連絡協議会総会について
議案第5号	田尻町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例一部改正の件について
報告第6号	後援等名義使用承認「①「チャイルドラインはらっぱ」の開催、②子どもの声を聴く「チャイルドラインはらっぱ」受け手ボランティア養成講座（子どもの声を聴くおとな養成講座2020）の開催」について
報告第7号	教育委員会関係行事について

第 3 回定例会議 令和 2 年 6 月 12 日開催

議案第 6 号	職場におけるハラスメントの防止及び対応に関する指針の制定の件について
報告第 8 号	学期及び休業日の変更について
報告第 9 号	教育委員会関係行事について

第 4 回定例会議 令和 2 年 7 月 10 日開催

議案第 7 号	令和 2 年度泉南郡三町教育委員会連絡協議会 広域指導事業予算額・分担金の変更について
議案第 8 号	後援等名義使用承認「大阪府公立小・中学校生活指導研究協議会 研究発表大会」について
報告第 10 号	後援等名義使用承認「夏季 短期水泳教室」について
報告第 11 号	後援等名義使用承認「第 11 回全国タオル筆で描く絵てがみコンクール」について
報告第 12 号	田尻町立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則及び要綱の制定について
報告第 13 号	教育委員会関係行事について

第 5 回定例会議 令和 2 年 8 月 4 日開催

議案第 9 号	令和 3 年度使用泉南郡中学校教科用図書採択について
議案第 10 号	田尻町教育委員会点検・評価報告書（令和元年度実施事業）について
報告第 14 号	教育委員会関係行事について

第 6 回定例会議 令和 2 年 9 月 17 日開催

議案第 11 号	田尻町立学校の町費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の制定の件について
議案第 12 号	職員の処分について
議案第 13 号	職員の処分について
報告第 15 号	後援等名義使用承認「第 9 回 あのねフェスティバル」について
報告第 16 号	教育委員会関係行事について

第 7 回定例会議 令和 2 年 10 月 9 日開催

議案第 14 号	後援等名義使用承認「第 2 8 回大阪府小学校生活科・総合的な学習教育研究協議会研究大会泉南大会（講演会）」について
議案第 15 号	田尻町放課後児童クラブ指定管理者候補者の選定について
報告第 17 号	教育委員会関係行事について

第 8 回定例会議 令和 2 年 11 月 13 日開催

議案第 16 号	学期及び休業日の変更について
報告第 18 号	後援等名義使用承認「小学生の税に関する習字の展示及び表彰」について
報告第 19 号	教育委員会関係行事について

第 9 回定例会議 令和 2 年 12 月 11 日開催

報告第 20 号	後援等名義使用承認「第 44 回泉南人研研究集会」について
報告第 21 号	後援等名義使用承認「ヘアドネーション」について
報告第 22 号	教育委員会関係行事について

第 10 回定例会議 令和 3 年 1 月 8 日開催

報告第 23 号	後援等名義使用承認「硬式テニス教室」について
報告第 24 号	教育委員会関係行事について

第 11 回定例会議 令和 3 年 2 月 12 日開催

議案第 17 号	田尻町附属機関条例の一部改正について
議案第 18 号	田尻歴史館指定管理者候補者選定委員会規則の制定について
議案第 19 号	後援等名義使用承認「第 29 回大阪府在日外国人権教育研究協議会（泉南大会）」について
報告第 25 号	教育委員会関係行事について

第 12 回定例会議 令和 3 年 3 月 12 日開催

議案第 20 号	「令和 3 年度教育方針」及び「令和 3 年度教育目標」について
議案第 21 号	後援等名義使用承認「中学校・高等学校進学説明会」について
報告第 26 号	後援等名義使用承認「5 月度例会（第 13 回わんぱく相撲泉佐野場所）」について
報告第 27 号	教育委員会関係行事について

エ 教育委員の活動状況**○研修等**

研修等については、例年、泉南郡三町教育委員会連絡協議会、大阪府町村教育委員会連絡協議会、泉南地区教育委員会連絡協議会等の定期総会や研修会、行政視察を実施していますが、令和 2 年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施しませんでした。

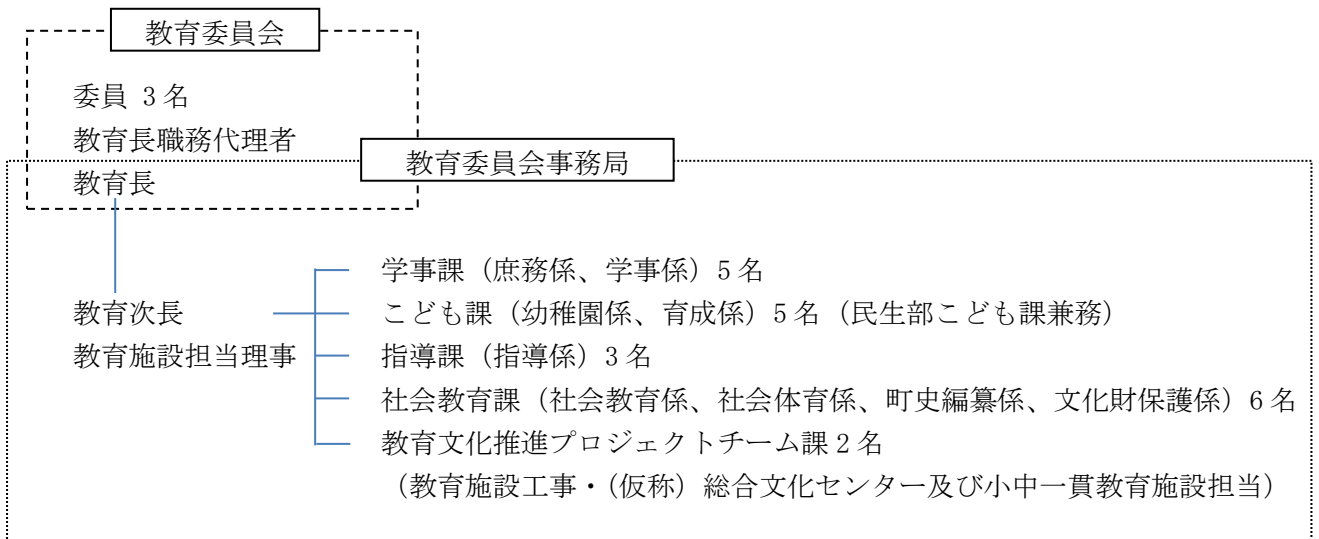
○教育委員の学校等施設訪問及び校長園長所長事務局との意見交換会

例年、教育委員が教育行政の充実に資するため、学校の現状や教職員の考え等を把握することを目的に保育所長、幼稚園長、小学校長、中学校長との意見交換を実施していますが、令和 2 年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施しませんでした。

○教育委員会関係行事等への参加

例年、教育委員が教育委員会各課の所管する行事等に参加していますが、令和 2 年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、参加を取りやめました。

オ 教育委員会の組織と事務局職員数（令和2年4月1日現在）



(2) 教育財政

ア 教育費の推移

下表は、平成28年度の決算額を基準の指数とした過去4年間の決算額を各項目別に比較しています。

(単位:千円)

	平成28年度	指数	平成29年度	指数	平成30年度	指数	令和元年度	指数	令和2年度	指数
教育費総額 (A)	513,210	100	662,297	129	550,750	107	565,074	110	712,432	139
教育総務費	119,329	100	203,056	170	118,602	99	137,695	115	167,166	140
小学校費	107,691	100	82,204	76	59,500	55	58,509	54	109,871	102
中学校費	36,267	100	126,683	349	115,419	318	31,550	87	57,962	160
幼稚園費	54,927	100	52,210	95	65,051	118	81,414	148	75,721	138
学校給食費	63,795	100	75,339	118	77,071	121	72,201	113	75,291	118
社会教育費	118,895	100	111,801	94	105,653	89	163,920	138	212,962	179
保健体育費	12,306	100	11,004	89	9,454	77	19,785	161	13,459	109
一般会計歳出 (B)	5,520,254	100	10,050,616	182	5,510,520	100	5,441,562	99	5,774,700	105
A/B	9.3%		6.6%		10.0%		10.4%		12.3%	

イ 教育施設

(※在籍園児・児童・生徒数は、令和2年5月1日現在)

■ 田尻町立幼稚園

- ・所在地 大阪府泉南郡田尻町嘉祥寺 432 番地 1
 - ・敷地面積 3,721 m²
 - ・構造・建築年 鉄筋コンクリート造 2 階建 (平成 15 年築)
 - ・在籍園児数 3 歳児 3 学級(18 人)、4 歳児 2 学級(23 人)、5 歳児 2 学級(16 人)
- ※保育所児との混合編成

■田尻町立小学校

- ・所在地 大阪府泉南郡田尻町吉見 690 番地
- ・敷地面積 8,599 m²
- ・構造・建築年 旧 館：鉄筋コンクリート造 3 階建（昭和 35 年築）
新 館：鉄筋コンクリート造 3 階建（昭和 50 年築）
管理棟・体育館：鉄筋コンクリート造 3 階建（昭和 61 年築）
給食室：鉄骨造平屋建（昭和 50 年築）
- ・在籍児童数 1 年生 2 学級(66 人)、2 年生 2 学級(68 人)、3 年生 2 学級(77 人)
4 年生 3 学級(89 人)、5 年生 2 学級(81 人)、6 年生 3 学級(88 人)
支援 5 学級(25 人・内数)

■田尻町立中学校

- ・所在地 大阪府泉南郡田尻町嘉祥寺 412 番地 1
- ・敷地面積 8,351 m²
- ・構造・建築年 旧 館：鉄筋コンクリート造 3 階建(昭和 38 年築)
新 館：鉄筋コンクリート造 3 階建(昭和 52 年築)
体育館：鉄筋コンクリート造 2 階建(昭和 44 年築)
給食室：鉄骨造平屋建(昭和 50 年築)
- ・在籍生徒数 1 年生 3 学級(93 人)、2 年生 3 学級(101 人)、3 年生 3 学級(80 人)
支援 3 学級(12 人・内数)

■田尻町立公民館

- ・所在地 大阪府泉南郡田尻町嘉祥寺 1120 番地 2
- ・敷地面積 2,869 m²
- ・構造・建築年 鉄筋コンクリート造 3 階建(昭和 57 年築)

■田尻歴史館（愛らんどハウス、大阪府指定有形文化財、近代化産業遺産）

- ・所在地 大阪府泉南郡田尻町吉見 1101 番地 1
- ・敷地面積 3,864 m²（借地 628 m²含む）
- ・構造・建築年 洋 館：煉瓦造 2 階建（大正 11 年築）
和 館：木造 2 階建寄棟造（大正 11 年築）
茶 室：木造 2 階建寄棟造（建築年不詳）
北 蔵：木造平屋建（建築年不詳）
中 蔵：土蔵造 2 階建（大正 11 年築）
南 蔵：土蔵造 2 階建（大正 11 年築）

※平成 28 年度より耐震診断工事等のため閉館中

■田尻町多目的グラウンド（潮風グラウンド、シーサイドドーム）

- ・所在地 大阪府泉南郡田尻町嘉祥寺 883 番地 5
- ・敷地面積 14,048 m²
- ・構造・建築年 屋外グラウンド：ナイター照明付野球場（平成 10 年竣工）
屋内グラウンド：ドーム型膜構造鉄筋コンクリート造（平成 10 年築）

■田尻町立尾張池スポーツ公園・第1テニスコート

- ・所在地 大阪府泉南郡田尻町嘉祥寺 134 番地 1
- ・敷地面積 18,869 m² (一部共有地)
- ・構造・建築年 尾張池スポーツ公園 (昭和 58 年竣工)
テニスコート 1 面 (昭和 60 年竣工)

■田尻町営プール

- ・所在地 大阪府泉南郡田尻町吉見 713 番地 2
- ・敷地面積 1,713 m²
- ・構造・建築年 25mプール 1、こども用円形プール 1 (昭和 41 年竣工)
管理棟：鉄筋コンクリート造平屋建 (昭和 41 年築)

■田尻町駅前広場 (田尻町立中学校総合運動場を廃止 平成 23 年 3 月 31 日)

- ・所在地 大阪府泉南郡田尻町吉見 425 番地 1
- ・敷地面積 8,096.65 m²

5 点検・評価

令和2年度の教育委員会事務局各課の懸案事項など主要な施策・事業を教育方針・教育目標に掲げた体系を基に抽出し整理しました。

また、事業実施担当課において、点検・評価票を用い、施策・事業の目的に対して可能な限り定量評価を行いました。

○教育委員会活動評価委員会委員の意見（外部評価）

令和2年度については、新型コロナウイルス感染症が教育行政においても非常に大きな影響をもたらした異例な一年となった。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施できなかった事業があることはやむを得ない。したがって、いくつかの当該事業の点検結果が「C：目標を下回った」となることは致し方ない。各事業についての方向性を個別に検討し、令和3年度以降の事業実施を進めていくこと。

◇学校教育

1 「生きる力」を育む『保幼小中一貫教育』の推進

(1) 「確かな学力」を培う教育の推進

本町がめざす子ども像の実現に向けて、15年間の学びをつなぐカリキュラムを基に「保幼小中一貫教育」を推進していくため、先進事例を研究するなど、今後も協議・運営組織の活性化を図ることが重要である。その過程として、保護者や地域の団体等からアンケートを取るなど、広く意見を求めながら進めることが肝要であり、地域づくりの核となる教育を目指すという目標が具体的に伝わるよう、住民への情報発信に努めること。また、保幼小中一貫教育という本町の核となるプロジェクトを進めるにあたっては、マンパワーは必要不可欠である。教育委員会や教育現場において、調整役となる新たな人材を配置するなど体制の強化を図ることが望ましい。

英語教育・国際理解教育の推進については、町域にある関西国際センターとの交流や海外の児童生徒との交流事業をより活性化させ、コミュニケーション能力及び異文化理解の向上を図ることが重要である。

(2) 「豊かな心」と「健やかな体」の育成

新型コロナウイルス感染症の影響により、「ユメセン」や体験活動が中止となったことは残念であるが、そのような中、工夫を凝らし「田尻町SDGs」へ取り組みを転換させたことは評価できる。

また、将来の夢や希望を目指して取り組もうとする意欲的な態度を育むため、「田尻町SDGs」の取り組みや各種体験活動と併せ、道徳の授業で「勤労」・「ボランティア」について子どもたちに考えさせる機会を多く展開していくことも重要である。

なお、「健やかな体」の育成については、今後とも子どもたちの発達段階に応じた取り組みを教育活動全体を通して推進していくこと。

(3) 教員の資質・能力の向上

文部科学省の掲げる「GIGAスクール構想の実現」に向け、ICT環境が整備されていることは評価するが、その整備されたICT環境を最大限に活かすことのできるよう、専門講師による研修を実施するなど、ICT活用に係る教員の指導力の更なる向上を図ること。

(4) 地域に開かれた信頼される学校園所づくり

小学校・中学校それぞれの校門前に掲示板を配置したことや、町ホームページの記事を頻回に更新するなど、積極的に情報発信を進めていることは非常に評価できる。これにとどまらず、より地域に開かれた学校園づくりのための情報発信の更なる充実を期待する。

2 教育環境の整備充実

(1) 施設・設備の充実

小中一貫教育施設の建設に取り掛かるなど、地域に開かれた教育の基盤づくりに対する姿勢が伺える。新施設の活用については大いに期待するとともに、保幼小中一貫教育への試行的な取り組みをより一層拡充させること。また、教育委員会事務局の集約により、小中学校への支援体制の強化を図ること。

児童・生徒が安心して通学し、充実した内容の教育を受けることができるよう、安全面や衛生面などに考慮しながら、学校教育施設・設備の計画的な改善に努めること。また、その整備計画については、保幼小中一貫教育を見据えたものとなるよう配慮すること。

(2) 学校給食の充実

学校給食事業については、給食場に空調設備を新設するなど、適切な環境整備により、安全な給食の提供に努めようとする姿勢が伺える。また、大阪府の補助金を活用し、国産農林水産物を使用した献立を提供するなど、献立の充実とともに食育の推進をしている点についても評価できる。今後も安全面に配慮しつつ、食育推進の取組を継続的に行うこと。

(3) 学校安全体制の確保

学校の安全体制の確保という面では、常日頃から子どもたちを交通事故や犯罪等から守るために、地区会をはじめとする各種団体やボランティアで構成する子どもの安全見まもり隊の小学生の登校・下校時間に合わせたの見まもり活動は敬意を表するものである。機構改革を機に、地区会をはじめとする地域との連携がより一層強化されることを期待する。

防災教育の推進と安全確保のため、不審者対策も含めた安全指導や近年多発傾向にある大雨をはじめ、津波や地震などさまざまな自然災害への避難訓練や対策の充実を図るとともに、地域への情報発信を推進し、防災意識の向上を図ること。また、保幼小中で連携した防災への取組の検討を進めるとともに、各教育現場において、子どもたちの防災意識の向上に努めること。

◇家庭教育・幼児教育

1 『生きる力』を育むための基盤づくり

魅力ある幼稚園づくりを進めるため、保育所運営とのメリットを活かした連携を行い、多様化するニーズに対応すること。また、今後も幼児の心身共に健やかな成長を促すため、幼稚園教育の内容をさらに充実させるとともに、教諭の資質向上を図ることが重要である。

育児不安等を抱える悩みは減ることがなく、教育相談体制の必要性が求められている中で、臨床心理士等による「専門家支援チーム」による途切れない支援体制が構築されたことは評価できる。今後も多様化する保育ニーズに対応できる保育及び子育て支援の充実を図っていくこと。

また、アレルギー対応を必要とする児童が増加傾向にあることから、マニュアル作成についても小中学校との連携のうえ検討を進めていくこと。

◇社会教育

1 生涯学習の推進

(仮称) 田尻町総合文化センターの整備について、住民アンケート等により現状及びニーズ把握を行った結果策定された基本構想に従い、社会教育活動の新たな拠点であることは当然のことながら、本町の指定避難場所としての機能を併せ持つ施設となるよう、基本計画及び基本設計・実施設計の策定に努めること。

2 郷土の歴史文化の理解と文化財の保存活用

平成 28 年度より長期休館となっている歴史館においては、工事中の現場公開を実施するなど、文化財保護及び普及啓発に努める姿勢が見受けられるが、再オープン後の活用と普及啓発について、検討を進めること。

また、町史編纂・文化財調査により収蔵した歴史資料について、生涯学習や学校教育への有効活用することに努め、郷土学習を通して郷土愛を育み、文化の醸成を図ること。

令和3年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和2年度実施事業)

1 事業名	保幼小中一貫教育推進事業		担当課	指導課
2 事業の目標	<p>第5次田尻町総合計画に示されている『「生きる力」を育む保幼小中一貫教育の推進』を実現していくために、地域づくりの核となる教育をめざしていく。学校・家庭・地域がそれぞれ連携協力し、地域と共にある保幼小中一貫校に向けて、また新しい時代を切り開く心豊かで、たくましい子どもの育成に努める。</p>			
3 事業の概要	<p>15年間をつなぐ「保幼小中一貫教育」を推進し、一貫性・継続性・発展性を大切にした教育を推進していく。全教職員参加の保幼小中一貫教育に関する研修会や、各部会(学力向上・保健食育・ICT活用・支援教育・一貫校推進・生徒指導・カリキュラムマネジメント等)に分かれ取組みを実践していく。</p>			
	決算額	0 千円 (うち特定財源		0 千円)
4 実績・点検評価	<p>【全教職員参加による研修会や分科会の実施】 令和元年度は、3回/年の開催だったが、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から全教職員参加による研修会は実施せず。</p> <p>【管理職と教育委員会による会議の実施】 定例の校園所長会終了後、校園所長による情報交換や、一貫した取り組みについて協議の実施。</p>			
	点検結果	C	<p>A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った</p>	
5 課題・対応策	<p>本町がめざす子ども像の実現に向けて、今後も協議・運営組織の活性化を図り、保幼小中の交流活動の拡充及び15年間の学びをつなぐカリキュラムを編成し、『保幼小中一貫教育』を推進していくことが重要である。</p>			
	方向性	B	<p>A : 拡大して実施 B : 目標どおりに実施 C : 改善を加えて実施</p> <p>D : 既に事業目的が達成できたため終了 E : 事業の見直しが必要</p>	

令和3年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和2年度実施事業)

1 事業名	35人学級編制事業	担当課	学事課
2 事業の目標	令和3年度から田尻町立小学校全学年において、町独自の施策として35人学級を実施することにより、きめ細やかで安定した教育の推進を図り、児童の学力向上に寄与する。		
3 事業の概要	令和3年度の小学校の学級編制において、35人学級を実施することにより、新4年生と新6年生が各1クラスずつ増加するため、町費による講師を2名採用する必要がある。それに伴い、令和2年度中に当該講師の勤務条件等に係る例規等の整備や、採用試験の実施を要する。		
	決算額	0 千円 (うち特定財源	0 千円)
4 実績・点検評価	<p>下記のとおり、令和2年度中に例規等の整備を行い、採用試験を実施したことにより、令和3年度から35人学級編制の実施体制が整えることができた。</p> <p>【例規の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・田尻町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正(令和2年9月議会上程・可決) ・田尻町立学校の町費負担教職員の勤務条件、休日、休暇等に関する規則制定(令和2年9月制定) <p>【職員採用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・任期付職員(小学校講師)採用試験実施(令和2年11月14日) ・任期付職員採用(2名)(令和3年4月1日) 		
	点検結果	B	<p>A : 目標を上回って達成</p> <p>B : 概ね目標どおり達成</p> <p>C : 目標を下回った</p>
5 課題・対応策	<p>令和3年度から小学校全学年で35人学級編制とする制度改正が令和2年度末に決定した。本町では、国制度に先駆けて35人学級を実現するため、町費負担講師を任期付職員として採用した。国制度では、小学校2年生から5年間かけて順次実施(小学校1年生は既に実施済)となるため、最終的にはすべて府費負担教職員となることから町費負担はなくなる。</p>		
	方向性	B	<p>A : 拡大して実施</p> <p>B : 目標どおりに実施</p> <p>C : 改善を加えて実施</p> <p>D : 既に事業目的が達成できたため終了</p> <p>E : 事業の見直しが必要</p>

令和3年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和2年度実施事業)

1 事業名	英語教育・国際理解教育推進事業	担当課	学事課・指導課
2 事業の目標	<p>グローバル化の進展の中で、国際共通語である英語力の向上は極めて重要である。基礎的・基本的な知識・技能とそれらを活用して主体的に課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の育成は重要な課題である。また、コミュニケーション能力の育成についても重要だと考える。</p> <p>外国人英語指導助手による英語教育の充実と英会話に慣れ親しむ機会をつくり、日常的な会話から、情報交換、意見の交流等ができるよう実践的な英語力を付けると共に、コミュニケーション能力の向上を図る。</p>		
3 事業の概要	<p>【ALT】 平成25年8月よりALT雇用形態を町直接採用に変更し、月給制嘱託員として雇用。 平成28年度よりALTを2人体制で事業を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校…英語科の授業及び暗唱大会等での指導 ・小学校…外国語の授業、異文化交流活動 ・幼稚園…遊びを通しての英会話、異文化交流活動 <p>【英語検定受験】 中学生対象に英語検定受験を年1回実施。</p> <p>【その他】 海外の児童生徒との交流事業</p>		
	決算額	8,257 千円	(うち特定財源 916 千円)
4 実績・点検評価	<p>【ALT】 平成28年度より、英語指導助手(ALT)を1名増員し2名とすることで、より英語に慣れ親しむ機会を増やすことができた。また、英語の授業中はもちろん、それ以外の時間もALTと交流することができることで、異文化・国際理解の機会にもなっている。(中学校:コロナの影響により英語暗唱大会等の課外活動は中止)</p> <p>【実用英語技能検定】 中学校全生徒を対象に英検受験を実施 3年生:10月実施、80人 1・2年生:1月実施、190人</p> <p>【その他】 コロナの影響により海外との交流事業・関西国際センターとの交流は中止となった。</p>		
	点検結果	B	<p>A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った</p>
5 課題・対応策	<p>幼児期に英語の音声に慣れ親しむことや、異文化・国際理解を進めることは非常に重要だと考える。また、小中学校においては、海外との交流など、より実践的に英語を使用する機会を設けていかななくてはならないと考える。</p> <p>小学校での授業が増大したことで、ALTが、保育所・幼稚園に行く機会が減少したことが課題である。</p>		
	方向性	B	<p>A : 拡大して実施 B : 目標どおりに実施 C : 改善を加えて実施</p> <p>D : 既に事業目的が達成できたため終了 E : 事業の見直しが必要</p>

令和3年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和2年度実施事業)

1 事業名	学力向上推進事業	担当課	指導課
2 事業の目標	<p>新学習指導要領の目指す確かな学力の向上を図るため、児童生徒の連続的な学びや成長を把握し、きめ細かな課題分析を行うことを通して、児童生徒一人ひとりの課題解決・成長につなげていく。 知識・技能の定着を図り、それらを実生活のさまざまな場面に活用する力や、さまざまな課題解決のための構想を立て実践し、評価・改善する力などを育成することを目標とする。</p>		
3 事業の概要	<p>校務支援システムを活用し、児童生徒の課題や、学びの成長を把握し、教師がその課題に正対した指導を行うことで、学習効果を上げていく。</p>		
	決算額	0 千円	(うち特定財源 0 千円)
4 実績・点検評価	<p>学力指標やアンケート項目を小学校・中学校で統一し、9年間の子どもの成長を経年比較できる体制を構築。また、校務支援システムを活用し、児童生徒の成長をよりの確に把握できるようになった。 課題が明確になったことで、一人ひとりに合った指導が可能となり、特に支援の必要な児童生徒へ重点的な指導が行えるようになったことで、知識・技能の定着において、大幅な改善がみられた。 全国学力・学習状況調査については、令和2年度は中止となったため、全国と比べることができなかった。</p>		
	点検結果	B	<p>A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った</p>
5 課題・対応策	<p>今後は、よりの確に児童生徒の状況を把握し、個別最適化された学びを推進していく必要がある。特に令和3年度より、1人1台端末が配布され、その活用がカギとなってくる。また、AIドリルや、プログラミング教材など、多岐にわたるソフトを活用することで、知識・技能・情報活用能力・プログラミング的思考を育成していかななくてはならない。</p>		
	方向性	A	<p>A : 拡大して実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 B : 目標どおりに実施 E : 事業の見直しが必要 C : 改善を加えて実施</p>

令和3年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和2年度実施事業)

1 事業名	教育支援活動推進事業	担当課	指導課
2 事業の目標	学習習慣の定着・学習意欲の向上をねらいとして生徒へのサポートを行い、さまざまな教育課題の克服に向け、個別の支援が必要な生徒の学力保障に取り組む。		
3 事業の概要	中学生を対象に放課後や授業等での個別指導を中心とした学習支援アドバイザー(大学生や退職教職員)を配置し、教員と連携しながら学力向上を推進する。		
	決算額	149 千円	(うち特定財源 149 千円)
4 実績・点検評価	<p>おおさか・まなび舎Youth事業として、学習支援アドバイザーを配置し、教員と連携しながら学力向上に努めた。</p> <p>しかしながら、令和2年度は、令和元年度に引き続きコロナ禍の影響により十分に事業を実施できなかった。</p>		
	点検結果	C	<p>A : 目標を上回って達成</p> <p>B : 概ね目標どおり達成</p> <p>C : 目標を下回った</p>
5 課題・対応策	個別に支援が必要な生徒の教育課題の克服に向け、今後も継続して実施していく必要がある。		
	方向性	B	<p>A : 拡大して実施</p> <p>B : 目標どおりに実施</p> <p>C : 改善を加えて実施</p> <p>D : 既に事業目的が達成できたため終了</p> <p>E : 事業の見直しが必要</p>

令和3年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和2年度実施事業)

1 事業名	キャリア教育推進事業	担当課	指導課
2 事業の目標	<p>今、子どもたちが育つ社会環境の変化に加え、産業・経済の構造的変化、雇用の多様化・流動化等は、子どもたち自らの将来のとらえ方にも大きな変化をもたらしている。このような社会環境の中でも、子どもたちには、将来、社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するための力をつけていかななくてはならない。</p> <p>様々な人々(豊かな人材)との出会いや体験活動を通し、児童生徒一人ひとりが自己及びその個性をかけがえない価値あるものと自覚し、勤労・職業に対する自分なりの備えを持ち、将来の夢や希望を目指して取り組もうとする意欲的な態度を育むことを目的とする。</p>		
3 事業の概要	<p>様々な人々(豊かな人材)との出会いや体験活動を実施する。</p> <p>【JFAこころのプロジェクト「ユメセン」】 競技の現役選手/OB/OGなどを「夢先生」として学校へ招聘し、「夢を持つことや、その夢に向かって努力する大切さ」「仲間と協力することの大切さ」などを「夢の教室」として実施する。なお、将来について考えるきっかけとなればとの考えから小学校5年生を対象として実施する。(5年生対象)</p> <p>【田尻町SDGs】 中学校2年生がSDGsの目標ごとに分かれグループを作り、その目標達成に向けて取り組んでいく。各グループには、目標に関係のある役場の各課がアドバイザーとして関わり、より実践的な取組みへと発展させていく。</p> <p>【その他活動】 赤ちゃん抱っこ体験・農業体験・漁業体験・町探検・車いす体験・親学習等</p>		
	決算額	0 千円 (うち特定財源	0 千円)
4 実績・点検評価	<p>【JFAこころのプロジェクト「ユメセン」】 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年度事業は中止となった。</p> <p>【田尻町SDGs】 総合学習として約30時間実施した。最終的には、安全安心まちづくり推進局のパンフレットになったり、小中学校が協力して古本集めに動くなど、多くの実践的な取組みが行われた。</p> <p>【その他活動】 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、多くの令和2年度事業は中止となった。</p>		
	点検結果	B	A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った
5 課題・対応策	<p>令和2年度は、コロナ禍の中で事業中止が続いたが、様々な出会いや体験活動は子どもたちの成長にとって非常に重要であることから、今後も充実した取り組みを展開していく。</p>		
	方向性	B	A : 拡大して実施 B : 目標どおりに実施 C : 改善を加えて実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 E : 事業の見直しが必要

令和3年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和2年度実施事業)

1 事業名	ICT環境整備事業	担当課	学事課・指導課
2 事業の目標	1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育環境を実現を図る。		
3 事業の概要	1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するとともに、クラウド活用環境の推進、大型提示装置や電源キャビネット等ICT機器の整備、統合型校務支援システム、授業支援システム、ワープロソフトや表計算ソフト、プレゼンテーションソフト等をはじめとする各教科等の学習活動に必要なソフトウェア・アプリ等の整備を図る。		
	決算額	49,555 千円	(うち特定財源 11,030 千円)
4 実績・点検評価	令和2年度は文部科学省の掲げる「GIGAスクール構想の実現」にむけ、校内通信ネットワークの整備として、小・中学校の校内LAN及び電源キャビネットを整備し、児童生徒1人1台端末の整備を行った。		
	点検結果	B	A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った
5 課題・対応策	加速度的に、ICT環境の整備が進んでいる中で、1人1台環境に対応した教員のICT活用指導力を向上させなくてはならない。 教職員が今後身につけるべき資質・能力の修得を狙い、研修を定期的に行い、指導力向上を図る。		
	方向性	B	A : 拡大して実施 B : 目標どおりに実施 C : 改善を加えて実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 E : 事業の見直しが必要

令和3年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和2年度実施事業)

1 事業名	学校園介助員配置事業	担当課	こども課・学事課
2 事業の目標	障がいのある園児・児童・生徒が安全に適切な教育を受けることができるように支援するため、介助員を配置し、個に応じた指導の充実を図ることを目標とする。		
3 事業の概要	介助員は、学校園長及び学級担任等の指示・指導を受け、子どもの介助及び安全管理並びに学習の補助等を行う。		
	決算額	34,575 千円 (うち特定財源	0 千円)
4 実績・点検評価	令和2年度において、介助員を幼稚園に3名、小学校に11名、中学校に3名を配置したことにより、障がいのある子どもに安全で適切な教育を受けさせることができた。		
	点検結果	B	A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った
5 課題・対応策	障がいのある子どもに対する個に応じた教育を充実させるため、教職員等のより一層の資質向上に向けた研修事業や介助員による子どもに対する安全教育の充実を図っていく必要がある。		
	方向性	B	A : 拡大して実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 B : 目標どおりに実施 E : 事業の見直しが必要 C : 改善を加えて実施

令和3年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和2年度実施事業)

1 事業名	小・中学校就学援助事業	担当課	学事課																							
2 事業の目標	経済的な理由によって就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対して、学校で必要な経費の一部の援助を行い、すべての児童・生徒が義務教育の円滑な実施に資することを目標とする。																									
3 事業の概要	保護者からの申請をもとに、町が定める要件により審査を行い、判定結果を保護者へ通知し、学期ごとに年間3回に分け、保護者等へ就学援助費を支給する。																									
	決算額	2,400 千円 (うち特定財源 183 千円)																								
4 実績・点検評価	<p>小・中学校長を通じて、すべての児童・生徒の保護者へ就学援助制度の周知を図ることで、経済的理由により就学困難と認められた児童・生徒の保護者に対する支援が適正に実施できた。</p> <p>平成30年度からは、援助費の種類に卒業アルバム代等を追加した。また、就学援助事務を迅速かつ効率的に行い、より円滑かつ適正に実施するために電算システムを導入した。</p> <table border="1" style="margin: 10px auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="font-size: small;">認定状況</th> <th style="font-size: small;">小・中</th> <th style="font-size: small;">在籍者</th> <th style="font-size: small;">認定者数</th> <th style="font-size: small;">認定率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="font-size: small;">就学援助</td> <td style="font-size: small;">小学校</td> <td style="font-size: small;">469人</td> <td style="font-size: small;">39人</td> <td style="font-size: small;">8.32%</td> </tr> <tr> <td style="font-size: small;">中学校</td> <td style="font-size: small;">274人</td> <td style="font-size: small;">40人</td> <td style="font-size: small;">14.60%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="font-size: small;">入学前支給</td> <td style="font-size: small;">新小学1年生</td> <td></td> <td style="font-size: small;">0人</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="font-size: small;">新中学1年生</td> <td></td> <td style="font-size: small;">4人</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			認定状況	小・中	在籍者	認定者数	認定率	就学援助	小学校	469人	39人	8.32%	中学校	274人	40人	14.60%	入学前支給	新小学1年生		0人		新中学1年生		4人	
認定状況	小・中	在籍者	認定者数	認定率																						
就学援助	小学校	469人	39人	8.32%																						
	中学校	274人	40人	14.60%																						
入学前支給	新小学1年生		0人																							
	新中学1年生		4人																							
	点検結果	B	A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った																							
5 課題・対応策	児童・生徒数や認定率を予測したうえで、事業費の予算を確保する必要がある。 また、新入学学用品費の入学前支給について、対象児童・生徒が転出した場合など、他市町村との支給状況の確認が生じることから、支給状況等の管理業務の充実化を図る必要がある。																									
	方向性	B	A : 拡大して実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 B : 目標どおりに実施 E : 事業の見直しが必要 C : 改善を加えて実施																							

令和3年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和2年度実施事業)

1 事業名	支援教育・教育相談等事業	担当課	こども課・指導課
2 事業の目標	<p>いじめ・不登校・行き渋り・非行・育児不安等の課題や相談件数は増加し続けている。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによる教育相談体制の充実を図るとともに、就学前段階からの早期発見・早期対応に努めることで、問題行動等の重篤化を未然に防ぎ、より効果的・継続的な支援を行っていく。また、障がいのある児童生徒に対しても同様に、一人ひとりのニーズに応じたきめ細かい支援に努める。</p> <p>また、各種関係機関との連携を図り、専門性を活かした取組みや対応を充実させていく。</p>		
3 事業の概要	<p>臨床心理士3名(エンゼル1名・小学校1名・ふれ愛センター内1名)を教育心理相談員として配置。また、スクールソーシャルワーカーを1名配置(以前は大阪府より)し、就学前からの教育相談体制を構築している。</p> <p>令和2年度より、臨床心理士等の専門家で組織する「専門家支援チーム」による「途切れない支援体制」「課題の早期発見・早期対応」を目標に、個別のケース対応や組織改革等に取り組み。</p> <p>泉南支援学校と佐野支援学校の協力を得て、支援教育の視点からの協働研究を毎月開催。地区支援教育研修会等も行い、個々のニーズに応じた指導方法の工夫・改善を図る。</p> <p>授業支援員として非常勤講師を配置することにより、教員が児童生徒一人ひとりと向き合える時間を捻出し、より丁寧な指導を行っていく。また、各種関係機関との連携を図り、専門性を活かした取組みや対応を充実させていく。</p>		
	決算額	8,413 千円	(うち特定財源 390 千円)
4 実績・点検評価	<p>たじりエンゼルでは年40回(110時間)開設し、その利用者数はのべ41人であり、また小学校「はっぴいルーム」は、年間38回(266時間)、「たじりカウンセリングルーム」は、年間45回(225時間)開設し、利用者数はのべ410人程度となっている。中学校では、大阪府教育委員会から派遣された臨床心理士によって年間39回(234時間)開設している。</p> <p>「専門家支援チーム」では、「途切れない支援体制」を構築するために、保幼小中と分けていた担当制を廃止し、校種を跨いで保護者や子どもに関わる体制を整えた。また、専門家による巡回を強化し、児童生徒の課題を早期に発見・対応できるようになった。</p> <p>泉南支援学校・佐野支援学校の協力を得て、協働研究を9回実施。一人ひとりの子どもの多様なニーズへの支援をよりの確に把握し、実践していくために、「個別の教育支援計画」の作成・活用についての研究を行った。</p>		
	点検結果	B	<p>A : 目標を上回って達成</p> <p>B : 概ね目標どおり達成</p> <p>C : 目標を下回った</p>
5 課題・対応策	<p>教育相談件数は、年々、増加してきている。(特に幼少期における相談。)課題が重篤化する前に、早期に対応したり、発見したりすることが重要だと考える。また、各関係機関と情報共有を図り、体制整備のより一層の充実を図らねばならない。</p>		
	方向性	B	<p>A : 拡大して実施</p> <p>B : 目標どおりに実施</p> <p>C : 改善を加えて実施</p> <p>D : 既に事業目的が達成できたため終了</p> <p>E : 事業の見直しが必要</p>

令和3年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和2年度実施事業)

1 事業名	魅力ある一貫校づくり検討事業	担当課	学事課・指導課
2 事業の目標	田尻町で育つ子どもたちが、一貫した教育カリキュラムの中で学び、育つ教育施設である一貫校の設置を目指す。保育所・幼稚園・小学校・中学校が1つしかない特色を活かし、学びの連続性の確保や社会に開かれた学校園所としての在り方の方向性を検討し、地域に根差した学校園所づくりを推進する。		
3 事業の概要	一貫校開校に向けて、先進校の調査や一貫校検討委員会を発足させ、魅力ある一貫校について検討を進める。		
	決算額	0 千円	(うち特定財源 0 千円)
4 実績・点検評価	一貫校の導入に向け、「まちの魅力につながる保幼小中一貫教育推進プロジェクト」推進会議を2回開催した。また、保幼小中一貫校を踏まえた認定こども園への移行についての検討会議を開催した。		
	点検結果	B	A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った
5 課題・対応策	地域と共にある保幼小中一貫校を目指し、令和3年度には、地域づくりの核となる教育を進めるために一貫校検討委員会を発足させ、一貫校設置に向けた方針を決定していく必要がある。また、地域に向けた情報提供も進めていく必要がある。		
	方向性	A	A : 拡大して実施 B : 目標どおりに実施 C : 改善を加えて実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 E : 事業の見直しが必要

令和3年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和2年度実施事業)

1 事業名	クラブ活動奨励事業	担当課	学事課
2 事業の目標	<p>中学校教育において、クラブ活動は健全なる心身の育成や社会性の確立を図るうえで重要である。 クラブ活動において、生徒が対外試合・各種大会等に積極的に参加しており、大会参加費用の一部を負担する。</p>		
3 事業の概要	<p>田尻町立中学校部活動奨励費交付要綱に基づき、対外試合・競技大会・音楽会等に出場若しくは出演する生徒について、本町から開催地までの交通費等を生徒の保護者へ補助する。</p>		
	決算額	400 千円	(うち特定財源 0 千円)
4 実績・点検評価	<p>クラブ数:9(運動部4、文化部5) 中学校の生徒の9割以上がクラブ活動へ参加しており、対外試合等への出場にあたり、交通費等の補助は保護者負担の軽減を図ることができた。 なお、近畿大会及び全国大会等に出場した場合の交通費等も、本支援事業の対象となるが、令和2年度は、新型コロナウイルスの感染症対策として多くのスポーツ大会が中止となり、本事業の活用機会が無かった。</p>		
	点検結果	C	<p>A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った</p>
5 課題・対応策	<p>近年、クラブ活動も含めた教職員の働き方改革が国でも議論されているところであり、田尻町としても今後、クラブ活動やクラブ活動奨励事業のあり方について検討する必要がある。</p>		
	方向性	B	<p>A : 拡大して実施 B : 目標どおりに実施 C : 改善を加えて実施</p> <p>D : 既に事業目的が達成できたため終了 E : 事業の見直しが必要</p>

令和3年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和2年度実施事業)

1 事業名	放課後児童健全育成事業(なかよし学級)		担当課	こども課
2 事業の目標	児童福祉法に基づき、保護者が労働等により昼間家にいない小学校の児童を対象に、児童のより健全な育成を図るため、適切な遊び及び生活の場(居場所)を与える。			
3 事業の概要	月曜日から土曜日の昼間に保護者がいない小学校の児童を対象に保護者に代わり、児童に家庭機能の補充を兼ねて生活指導を行う。 【開設時間】 平日 授業終了後から17時まで 土・三期休業中 8時～17時まで 延長 17時～19時まで			
	決算額	20,579 千円 (うち特定財源		10,921 千円)
4 実績・点検評価	月曜日から土曜日の昼間に保護者が家にいない小学校の児童を対象に保護者に代わり、児童に家庭機能の補充を兼ねて生活指導を行い、児童の健全な育成が図られた。 令和2年度 受入児童数 103名 (令和2年4月1日時点) 平成28年度から指定管理者制度を導入し、株式会社セリオによる管理運営が行われた。 【平成28年度より】 ① 土・三期休業中の開設時間を『8:30』から『8:00』に保育時間の延長を行った。 ② 入退室管理システム『たちメール』を導入したことにより、児童の安全管理の強化を図った。 ③ ネイティブスピーカーによる英語活動を実施した。 令和3年度から5年間の指定管理者をプロポーザル形式で、株式会社明日葉に決定した。			
	点検結果	B	A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った	
5 課題・対応策	共働きの家庭の増加、核家族化等により放課後児童クラブ(なかよし学級)の利用ニーズは高い。指定管理者制度による管理運営を、安心安全かつ適正な事業内容となるよう、厳格に指導管理を引き続き行っていく。			
	方向性	B	A : 拡大して実施 B : 目標どおりに実施 C : 改善を加えて実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 E : 事業の見直しが必要	

令和3年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和2年度実施事業)

1 事業名	人権教育推進事業	担当課	指導課
2 事業の目標	<p>【田尻町人権教育研究協議会】 人権尊重の精神に徹し、すべての人権問題の解決をめざした人権教育の研究・実践・教材開発・研究部会の活動実践・大人教や泉南人研との連携を通して、人権教育の推進を図る。</p> <p>【田尻町在日外国人教育研究協議会】 町内全教職員の相互交流を軸に、研究や実践・教材開発・各種研修会や研究大会への参加等を通して、在日外国人教育の推進を図る。</p> <p>両研究協議会とも、保幼小中の全教職員で組織している。</p>		
3 事業の概要	<p>【田尻町人権教育研究協議会】 全教育活動を通じて、人権教育の指導方法の研究・改善を図るとともに、同和問題をはじめとする人権侵害に対する正しい認識と判断力を身につけた人間の育成を期するために補助を行う。</p> <p>【田尻町在日外国人教育研究協議会】 人権保障の国際状況について理解を深めるとともに、在日外国人問題を正しく理解し、民族的・人種的な偏見や差別意識の解消のために補助を行う。</p>		
	決算額	111 千円	(うち特定財源 0 千円)
4 実績・点検評価	<p>【田尻町人権教育研究協議会】 人権教育推進の中核的な位置にあり、全国人権教育研究協議会、大阪府人権教育研修協議会につながる町人権教育を推進する母体組織である。 ○ 活動実績: 1市3町人権研修 のべ68名(コロナのため書面開催) 全国人権・同和教育研究大会(新潟大会) コロナのため中止 大人教夏季研、泉南人研研究集会 コロナのため中止 総会・報告会 5回(コロナのため書面開催)</p> <p>【田尻町在日外国人教育研究協議会】 国際化の進展に伴い、在日外国人教育の必要性は喫緊の課題となっており、在日外国人教育を推進する母体組織である。 ○ 活動実績: 大阪府在日外国人教育集会 コロナのため中止 総会・講演会 5回(コロナのため書面開催)</p>		
	点検結果	C	<p>A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った</p>
5 課題・対応策	<p>両研究協議会は、人権諸課題について全教育活動を通じて学校組織全体として意識向上に努め、主体的に研究・実践を推進していくことが重要である。 特に、ネット通信等におけるいじめ・差別等については、社会的な問題にもなっていることから、学校全体としてもこれらの問題に対して意識を高めていくことはもちろん、研究・実践を推進していく必要がある。</p>		
	方向性	B	<p>A : 拡大して実施 B : 目標どおりに実施 C : 改善を加えて実施</p> <p>D : 既に事業目的が達成できたため終了 E : 事業の見直しが必要</p>

令和3年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和2年度実施事業)

1 事業名	教職員指導力向上事業	担当課	指導課
2 事業の目標	<p>社会情勢の変動に伴い、学校・子どもを取り巻く環境が目まぐるしく変化中、逞しく生き抜いていく子どもの育成をめざすため、より一層質の高い教育が求められ、その実現のために教員の資質能力に係るところが極めて大きくなっている。そのため、教職員を対象に研修を実施し、資質能力の向上を図るとともに、教員としてあるべき姿を示し続ける研修内容の充実をめざす。</p>		
3 事業の概要	<p>支援教育・人権教育・生徒指導・子ども理解や教育課程をはじめ、授業づくり(道徳教育・英語教育・ICT教育等)のため、各キャリアに応じた研修を実施する。教員として身につけておくべき資質能力を、管理職研修・初任者研修・ミドルリーダー研修・事務職員研修等、役職ごとに必要な時期を鑑み、研修を実施する。</p> <p>学校教育指導員による教職員の授業力・指導力向上の指導・助言、日常的な授業参観と授業評価における直接指導・助言を行う。また、問題行動、不登校等の解消に向けた教職員等の対応に係る指導・助言を行う。</p>		
	決算額	6,009 千円	(うち特定財源 0 千円)
4 実績・点検評価	<p>経験年数の少ない教員が増加している学校現場のニーズに合わせ、基本的な知識・スキルを中心に、主に指導主事や教育指導員が日々関わり続けることで、資質能力の向上に資することができた。</p> <p>研究授業を伴う校(園)内研修での指導助言(幼稚園2回・小学校2回・中学校2回) 初任者研修(25回程度) 5年次研修・10年経験者研修(3回程度) ICT研修(2回)、その他研修(2回) 学力向上・授業づくり(20回程度)、生徒指導・支援教育研修(10回)</p>		
	点検結果	B	A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った
5 課題・対応策	<p>経験年数の浅い教員が増加し、教員の育成は急務となっている。また、次々と生起する新たな教育課題への対応も求められている。これからは、今まで以上に生徒指導対応や教職員の指導力向上を図っていかなくてはならない。学校教育指導員は必要不可欠な存在であり、今後も継続し配置していきたい。</p>		
	方向性	B	A : 拡大して実施 B : 目標どおりに実施 C : 改善を加えて実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 E : 事業の見直しが必要

令和3年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和2年度実施事業)

1 事業名	教育情報の発信事業	担当課	指導課
2 事業の目標	<p>学校からは、児童生徒及び保護者向けにそれぞれ「たより」、「通信」を、教育委員会ではホームページ、広報たじりを活用し、学校園での取り組みや教育委員会の活動内容などを広く周知を行い、情報の公開と透明性の確保を行う。</p>		
3 事業の概要	<p>小学校では、学校便り・学年通信を最低月1回、中学校では、各学年ごとに月1回のペースで保護者に向けて情報を発信している。緊急でのお知らせは適宜行っている。 教育委員会については、町ホームページや広報たじりを活用して情報発信を行っている。</p>		
	決算額	781 千円	(うち特定財源 0 千円)
4 実績・点検評価	<p>コロナのため学校が臨時休業となったこともあり、小学校・中学校・エンゼルも含めて町のホームページを活用して情報発信を毎週行うなど積極的な情報発信に努めた。また、中学校においては臨時休業期間に生徒向けではあるが授業動画の配信も行なった。 また、小学校・中学校の校門前に掲示板を設置し、積極的に情報発信をするよう努めた。</p>		
	点検結果	A	<p>A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った</p>
5 課題・対応策	<p>児童・生徒の個人情報について、配慮をしながらも広報たじり、ホームページ、Facebook、たじりつちメールなどを活用し、積極的に情報発信を図っていく。 また、来年度からは小学校・中学校・エンゼルのホームページを町ホームページとは別に開設し、迅速に情報発信できるようにする。</p>		
	方向性	A	<p>A : 拡大して実施 B : 目標どおりに実施 C : 改善を加えて実施</p> <p>D : 既に事業目的が達成できたため終了 E : 事業の見直しが必要</p>

令和3年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和2年度実施事業)

1 事業名	教育行政円滑推進事業		担当課	学事課・指導課
2 事業の目標	教育委員会相互の連絡を緊密にし、教育行政の円滑な推進を図り、教育の振興発展に寄与することを目的とする。			
3 事業の概要	大阪府内の町村教育委員会の委員及び教育長をもって組織する町村教育委員会連絡協議会と、泉南郡三町(熊取町・田尻町・岬町)教育委員会の委員及び教育長をもって組織する泉南郡三町教育委員会連絡協議会があり、それぞれにおいて各種研修事業を実施する。			
	決算額	178 千円 (うち特定財源		0 千円)
4 実績・点検評価	<p>毎年、教育委員等研修は、郡三町教育委員会連絡協議会においては総会時に、町村教育委員会連絡協議会においては夏季に実施しており、他にも管理職人権研修や就学支援、人権教育等の教職員研修を行っていたが、令和2年度はコロナのため開催できなかった。</p> <p>また、就学支援委員会は年間6回実施し、適正な就学に向けて研修や就学相談、協議を行った。郡三町が連携を図り、児童生徒が自分らしく生き生きと過ごすことができることをめざした取り組みを行うことができた。</p>			
	点検結果	C	<p>A : 目標を上回って達成</p> <p>B : 概ね目標どおり達成</p> <p>C : 目標を下回った</p>	
5 課題・対応策	教育委員会が相互に連携を図り、諸課題等に解決に向けて、研修会を開催したり、議論したりすることにより、教育的効果を高め合うことができています。今後とも、継続して広域での研修事業等を行っていく必要がある。			
	方向性	B	<p>A : 拡大して実施</p> <p>B : 目標どおりに実施</p> <p>C : 改善を加えて実施</p> <p>D : 既に事業目的が達成できたため終了</p> <p>E : 事業の見直しが必要</p>	

令和3年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和2年度実施事業)

1 事業名	小・中学校施設・設備の充実事業		担当課	学事課
2 事業の目標	児童・生徒が安心して通学し、充実した内容の教育を受けることができるよう、安全面や衛生面などに考慮しながら、学校教育施設・設備の計画的な改善に努め、学校教育環境の向上を図る。			
3 事業の概要	<p>経年劣化や老朽化による学校施設・設備を計画的に改修し、教育環境の改善と学校教育の円滑化を図るため、令和元年度は老朽化している小学校(新館裏)のフェンス等改修工事と、放送室の放送設備改修工事を実施し、令和2年度は小学校の空調設備改修工事を実施し、令和3年度中の設置のため、小中学校体育館空調設備工事の設計を行った。</p> <p>小学校空調設備改修工事 工 事: 9,042千円 小中学校体育館空調設備工事設計業務 委託料: 10,780千円</p>			
	決算額	19,822 千円 (うち特定財源		2,659 千円)
4 実績・点検評価	<p>平成29年度に策定した小中学校の空調設備更新計画に基づき、小学校空調設備の改修工事を実施することで、老朽化した設備を更新することができた。</p> <p>また、小中学校の体育館について、令和2年度は実施設計を行った。</p>			
	点検結果	B	A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った	
5 課題・対応策	<p>令和3年度については、小・中学校の各体育館への空調整備及び中学校の空調設備の更新を行う。</p> <p>また、小・中学校の施設・設備については、個別での長期的な整備計画の策定を行い、計画的な改修に努める。</p>			
	方向性	B	A : 拡大して実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 B : 目標どおりに実施 E : 事業の見直しが必要 C : 改善を加えて実施	

令和3年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和2年度実施事業)

1 事業名	小中一貫教育施設整備事業	担当課	学事課
2 事業の目標	<p>小中学校隣接地(JA跡地)に小中一貫教育施設(教育センター)を建設し、教育委員会事務局を当該施設内に移転することにより、小中学校への支援体制の強化を図る。また、少人数・個別指導を実施するための小中学校共用の教室等を設置することにより学力向上を図り、ひいては小中一貫教育を推進していく。</p>		
3 事業の概要	<p>小中一貫教育施設の建設にあたり、令和2年度は基本・実施設計を行い、令和3年度に建築工事を行う。</p> <p>令和2年度 小中一貫教育施設等基本・実施設計業務の委託 小中一貫教育施設建設に係る事前協議・開発協議・確認申請の実施</p> <p>令和3年度 小中一貫教育施設建築工事 小中一貫教育施設設置に係る例規の制定 開設及び運用開始</p>		
	決算額	4,220 千円	(うち特定財源 0 千円)
4 実績・点検評価	<p>小中一貫教育施設の建設について、令和2年度は基本・実施設計を行った。</p>		
	点検結果	B	<p>A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った</p>
5 課題・対応策	<p>令和3年度については、小中一貫教育施設建築工事及び設置に係る例規の制定を行う。 また、当該施設を活用し、地域に開かれた小中一貫教育の基盤づくりを進める必要がある。</p>		
	方向性	B	<p>A : 拡大して実施 B : 目標どおりに実施 C : 改善を加えて実施</p> <p>D : 既に事業目的が達成できたため終了 E : 事業の見直しが必要</p>

令和3年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和2年度実施事業)

1 事業名	学校給食事業	担当課	学事課
2 事業の目標	<p>学校給食が児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ、児童及び生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものであることに鑑み、学校給食及び学校給食を活用した食に関する指導を実施し、学校給食の普及充実及び学校における食育の推進を図る。</p>		
3 事業の概要	<p>学校給食法に基づく事業 本町では小・中学校で完全給食を実施</p>		
	決算額	72,291 千円 (うち特定財源 6,129 千円)	
4 実績・点検評価	<p>(実績) 年間食数: 小学校82,448食、中学校43,109食 給食費: 小学校 250円～270円/食、中学校320円/食 【保護者負担: 無償】 給食委託料: 26,010千円 空調整備工事: 8,448千円 賄材料費: 35,597千円</p> <p>(評価) 学校栄養教諭1名を配置し、献立の作成については、例年、小・中各PTA代表も委員として参加している田尻町学校給食献立作成委員会にて毎月の内容について検討・改善を行いながら進めてきた。しかしながら、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により委員会の開催は1回にとどまったが、学校栄養教諭と教育委員会事務局において献立の検討・改善に取り組み、コロナ禍により創設された大阪府の補助金を活用し、国産農林水産物を使用した献立を学校給食で提供することができた。 調理業務については、平成30年度から令和2年度までの3箇年契約で民間委託を実施しており、当該栄養教諭の管理指導のもと、安心・安全な給食を安定して提供することができた。また、令和3年度からの民間委託についても、令和2年度に入札を行い、現行の委託業者と契約を締結した。 給食場の設備については、令和2年度に空調設備を新設し、適正な環境整備を行うことで、より安全な給食の提供に資することができた。 給食費については、平成31年4月より、無償化を実施している。</p>		
	点検結果	A	<p>A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った</p>
5 課題・対応策	<p>適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図るとともに食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身につけることが大切であり、子どもたちの生涯にわたる間断のない食育の推進を図っていく。 また、アレルギー対応について、国、大阪府が提示するガイドラインに準じ、本町においてもマニュアル作成等の対応に取り組んでいく必要がある。</p>		
	方向性	B	<p>A : 拡大して実施 B : 目標どおりに実施 C : 改善を加えて実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 E : 事業の見直しが必要</p>

令和3年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和2年度実施事業)

1 事業名	子どもの安全見まもり事業	担当課	学事課
2 事業の目標	子どもたちを交通事故や犯罪等から守るため、日常的に町内の各種団体や地域の方々と連携しながら登校時・下校時の安全パトロールを行い地域全体で安全対策を推進する。		
3 事業の概要	地区会をはじめ各種団体や個人ボランティアで構成する子どもの安全見まもり隊において、小学校1年生の登校と下校時間に合わせて、交通量の多い町内5箇所を中心に見まもり活動を実施する。 また、平成28年度に町内全世帯にベストと帽子を配付し、地域全体で見まもり活動に参加できるようにした。		
	決算額	0 千円 (うち特定財源 0 千円)	
4 実績・点検評価	年間を通し、町内5箇所の見まもり隊の活動拠点で、見まもり活動を実施した。 また、少しでも多くの方に参加してもらえるように始業式と終業式の日を「見まもりデー」と位置付けて、広報での周知も含めて重点的に実施した。		
	点検結果	B	A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った
5 課題・対応策	地区会をはじめ各種団体や個人ボランティアで構成する子どもの安全見まもり隊においては、高齢化や年度替わりの人の入れ替わりにより、参加者が不足している状態である。その解消を図るため、少しでも見まもり活動へ参加してもらえるように、広報を通じて個人ボランティア等の募集を呼びかけている。 また、各学期の始業式及び終業式においては、「見まもりデー」として位置付け、見まもり活動の拡大を図っていく。 特に始業式の「見まもりデー」については、泉佐野警察署と連携協力を図り、地域の子どもは地域で見守っていくという機運が高まるように進める。 なお、令和3年度からは、防災と防犯をきっかけとしたコミュニティの活性化を図るため、防災と防犯の所管を統合し新設された「安全安心まちづくり推進局」において、より一層の見まもり活動の促進を目指す。		
	方向性	B	A : 拡大して実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 B : 目標どおりに実施 E : 事業の見直しが必要 C : 改善を加えて実施

令和3年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和2年度実施事業)

1 事業名	防災教育の充実と危機管理体制の確立	担当課	指導課
2 事業の目標	<p>学校現場における防災教育の推進と、危険発生時の防災計画及び危機管理マニュアルの充実を進め、児童生徒が安全に避難できるよう日常的な意識向上を図る。また、自助・共助・公助の考え方のもと行動できる子どもの育成に努める。</p> <p>また、学校の安全管理に関する取組みの充実を図るため、地域との連携を重視し、安全安心して児童生徒が教育を受けられるようにする。</p>		
3 事業の概要	<p>校内緊急体制や防災避難訓練計画に基づき、火災のみでなく、あらゆる自然災害に対応した訓練を行う。教員に対しては、自衛消防組織編成表に則って活動し、状況に応じて臨機応変に対応できるよう防災意識の醸成に努める。</p> <p>また、児童生徒の安全に関する指導対応支援等を迅速に行うため、スクールガードリーダー(地域学校安全指導員)を配置し、関係機関や団体との連絡をとりながら、学校安全体制の整備に貢献する。</p>		
	決算額	544 千円 (うち特定財源 362 千円)	
4 実績・点検評価	<p>すべての状況に応じたマニュアルを作成することは困難で、想定外をいかに減らすかが重要になる。児童生徒は自らの命を守るためにどのような行動をとるべきなのかを第一優先に考えることとしている。また、地震発生時の避難については水平避難とし、被害状況を想定して複数のルートでの訓練を行っている。</p> <p>また、登下校を中心にスクールガードリーダーによる見守り活動も実施している。</p>		
	点検結果	B	<p>A : 目標を上回って達成</p> <p>B : 概ね目標どおり達成</p> <p>C : 目標を下回った</p>
5 課題・対応策	<p>地震・台風に加え集中豪雨など各地では今までにない自然災害が発生している。それに加えて不審者への対応なども含めた危機管理マニュアルは常に見直しを図り充実したものにするとともに、危機管理意識のさらなる向上を図っていく。</p> <p>また、避難訓練などにおいて、保幼小中の連携した対応についても検討を進める。</p>		
	方向性	B	<p>A : 拡大して実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了</p> <p>B : 目標どおりに実施 E : 事業の見直しが必要</p> <p>C : 改善を加えて実施</p>

**令和3年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和2年度実施事業)**

1 事業名	幼稚園経営事業	担当課	こども課
2 事業の目標	義務教育及びその後の教育の基盤を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目標とする。(学校教育法第22条)		
3 事業の概要	幼児教育に必要な教材教具の購入、施設を管理する上で必要となる経費の支出を行い、幼児教育の環境整備に努めた。		
	決算額	22,831 千円	(うち特定財源 0 千円)
4 実績・点検評価	<ul style="list-style-type: none"> ・民生・児童委員、小学生、中学生等と共に事業を行うことで交流を図った。 ・遠足、運動会等の行事を行うことで、「見る・聞く・かぐ・味わう・触れる」といった五感を働かせ心身ともに発達を促した。 ・研修に参加することで、教諭の資質向上を図り、幼稚園教育の充実を図った。 ・園内の環境を維持向上するため、各教諭が施設内を日々点検し確認した。 ・ICT環境を構築し、時代に即した新たな幼児教育を進めるとともに、保幼小中一貫したICT教育の導入による連携強化を図った。 		
	点検結果	B	A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った
5 課題・対応策	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所運営との調整を行い、近隣市と連携を深め、多様化する保育ニーズに対応する。 ・今後、教育方針を推進していくために必要なICT環境の整備について検討を重ねつつ、保育及び子育て支援サービスの拡充を検討する。 		
	方向性	B	A : 拡大して実施 B : 目標どおりに実施 C : 改善を加えて実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 E : 事業の見直しが必要

令和3年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和2年度実施事業)

1 事業名	幼稚園給食事業		担当課	こども課
2 事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・児童の心身の健全な発育・発達、健康の保持・増進を助ける。 ・栄養・食生活に対する理解を深めることにより、望ましい食習慣・生活習慣を養う。 			
3 事業の概要	<p>幼稚園児(3・4・5歳児)に対し、栄養バランスのとれた給食を提供。 また、アレルギー児の給食については、可能な限り個々に合わせた代替食及び除去食を提供した。 その他、旬の食材や幼児教育の一環として園児が栽培した食材を給食に使用したり、季節行事に合わせた献立を提供したりすることで、栄養・食生活に対する理解を深めた。</p>			
	決算額	33,314 千円	(うち特定財源	1,098 千円)
4 実績・点検評価	<p>【実績】 年間食数:59,273食 給食費:平成30年4月分より無償化 給食委託料:21,477千円(保育所等を含む) 賄材料費:11,837千円(保育所等を含む)</p> <p>【評価】 栄養士を配置することで食品構成に基づく献立が充実し、施設内の調理場にて調理することにより食の安全が確保され、園児に対し良好な給食事業が提供できた。</p>			
	点検結果	B	<ul style="list-style-type: none"> A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った 	
5 課題・対応策	<p>アレルギー対応の必要な児童が年々増加傾向にある中で、適切な給食を提供する必要がある。 対応可能な範囲を設け、対応できない場合の対策等を幼稚園等と調整のうえ、検討する。</p>			
	方向性	B	<ul style="list-style-type: none"> A : 拡大して実施 B : 目標どおりに実施 C : 改善を加えて実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 E : 事業の見直しが必要 	

令和3年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和2年度実施事業)

1 事業名	(仮称)田尻町総合文化センター整備事業		担当課	社会教育課
2 事業の目標	<p>田尻町公民館は、田尻町における地域住民のために社会教育活動を推進する拠点として38年間に渡り中心的な役割を果たしてきたが、施設や設備も老朽化しており、大規模改修又は施設更新を検討する必要があることから、整備の方向性をまとめ、(仮称)田尻町総合文化センターの整備を進めていく。</p>			
3 事業の概要	<p>本町における地域住民のために社会教育活動を推進する拠点施設の整備方針について、住民アンケート等を行い、現状及びニーズの把握に基づき、社会教育事業及び文化芸術推進事業の在り方と求められる施設機能を整理し、公民館の改修、現地建替え等の検討を行い、(仮称)田尻町総合文化センター基本構想を策定し、整備方針を定める。</p>			
	決算額	9460 千円	(うち特定財源	0 千円)
4 実績・点検評価	<p>基本構想策定に当たり、住民アンケート等より現状及びニーズの把握を行った結果、現在の公民館の改修、現地建替えでは社会教育活動の拠点として整備するには十分ではなく、田尻駅上広場に整備することにより(仮称)田尻町総合文化センターに必要な機能を十分に満たし、さらに一時避難場所の整備、指定避難所としての機能も果たすことができることから、基本構想では、駅上広場に(仮称)田尻町総合文化センターを整備していくことが定められた。</p>			
	点検結果	B	<p>A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った</p>	
5 課題・対応策	<p>基本構想に基づく(仮称)田尻町総合文化センターの整備方針に従い、令和3年度以降、基本計画、基本設計・実施設計の策定を行ったうえ、(仮称)田尻町総合文化センターの工事着手を進めていく。</p>			
	方向性	B	<p>A : 拡大して実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 B : 目標どおりに実施 E : 事業の見直しが必要 C : 改善を加えて実施</p>	

令和3年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和2年度実施事業)

1 事業名	社会教育推進事業	担当課	社会教育課
2 事業の目標	各地域における社会教育活動の実践や研究成果について社会教育委員間で交流を深め、研修を重ねながら本町の社会教育推進のリーダー役を担う。		
3 事業の概要	社会教育委員の資質向上を図り、先進事例の研究等のため各種研究集会へ参加し、町にフィードバックする。近畿地区社会教育研究大会、全国社会教育研究大会、泉北泉南地区社会教育委員連絡協議会研修会、大阪府社会教育研究会議への参加。公民館講座企画実施など。		
	決算額	112 千円	(うち特定財源 0 千円)
4 実績・点検評価	全国社会教育研究大会、近畿地区社会教育研究大会、泉北泉南地区社会教育委員連絡協議会研修会、大阪府社会教育研究会議は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。 町社会教育委員研修として田尻歴史館耐震補強等保存修理工事を視察。		
	点検結果	C	A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った
5 課題・対応策	本町の社会教育の今後の有り様について、研修や研究集会への参加により情報収集に努めながら具体的な方策を検討する必要がある。		
	方向性	B	A : 拡大して実施 B : 目標どおりに実施 C : 改善を加えて実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 E : 事業の見直しが必要

令和3年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和2年度実施事業)

1 事業名	社会教育団体育成事業		担当課	社会教育課
2 事業の目標	<p>田尻町子ども会育成連絡協議会 田尻町子ども会育成連絡協議会の自主的な活動を推進し、子どもたちの健全な育成と福祉の増進を図る。</p> <p>田尻町婦人会 各種婦人問題の研究と「健康で明るく住みよい地域社会の実現」を目指す。活動を推進すると共に婦人の社会的地位の向上に努める。</p> <p>田尻町PTA連絡協議会 子どもたちの健全育成とPTA会員相互の研究活動や交流活動・地域活動を目的としたPTA活動の活性化を図る。</p>			
3 事業の概要	<p>田尻町子ども会育成連絡協議会 遠足等野外活動の実施、大阪府子ども会育成連合会(ドッジビー大会等)及び泉南ブロック子ども会育成連絡協議会(グラウンドゴルフ大会等)への参加</p> <p>田尻町婦人会 健康づくり推進(健康教室、栄養講座)、ゴミ減量等リサイクル活動、クリーン作戦、ごきぶり駆除葉づくり、社会教育奉仕活動(保幼小中への千羽鶴寄贈、小への花植え、エンゼルへの手作り石鹸寄贈)、研修会、講演会等</p> <p>田尻町PTA連絡協議会 広報紙の発行、各種PTA(泉南地区、大阪府等)協議会関連研究大会等への参加</p>			
	決算額	297 千円	(うち特定財源	0 千円)
4 実績・点検評価	<p>田尻町子ども会育成連絡協議会 子ども会会員数34名。コロナ禍により恒例の活動は概ね中止。府・泉南ブロックの活動も中止。積極的な会員募集もできなかった。</p> <p>田尻町婦人会 婦人会会員数119名、年間参加者数 約660名</p> <p>田尻町PTA連絡協議会 泉南地区PTA協議会研修会及び田尻町PTA主催の教育講演会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、すべて中止。</p>			
	点検結果	C	<p>A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った</p>	
5 課題・対応策	<p>田尻町子ども会育成連絡協議会 子どもたちを取り巻く環境が厳しい状況の中、役員及び保護者が、子どもたちの人権を十分に尊重しつつ、社会的モラルをもって自主的に行動できる、心身ともに強い子どもを育てていけるよう、支援していく。Withコロナ下での活動の検討も今後は必要となる。</p> <p>田尻町婦人会 会員数の減少と高齢化により、事業の拡充は難しいが、既存事業実施時に会員以外の参加を呼びかけるなどし、活性化を図る。</p> <p>田尻町PTA連絡協議会 保幼小中各単位PTA間の連携を密に取り合い、情報交換等を充実させながら課題を共有し、解決していく。</p>			
	方向性	B	<p>A : 拡大して実施 B : 目標どおりに実施 C : 改善を加えて実施</p> <p>D : 既に事業目的が達成できたため終了 E : 事業の見直しが必要</p>	

令和3年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和2年度実施事業)

1 事業名	教育コミュニティづくり推進事業	担当課	社会教育課
2 事業の目標	学校・家庭・地域の協働による、さまざまな取組みを地域全体で進めることにより、教育コミュニティづくりの活性化と豊かな人間関係づくりを育み、さらなる地域の教育力をめざす。		
3 事業の概要	2001年に創設された「田尻中学校区地域教育協議会(たじりtry・あんぐる)」の実践を基に、地域住民の幅広い人材が地域ボランティアとして自主的に参画し、さまざまな事業を展開する。 学習支援活動、放課後子ども教室(学校開放)、こども110番の旗運動(指導課)関連のこども110番ウォークラリー大会、ハートフルコンサート、広報活動等を実施する。		
	決算額	309 千円	(うち特定財源 134 千円)
4 実績・点検評価	新型コロナウイルス感染拡大防止のため放課後子ども教室(学校開放)、子ども110番ウォークラリー大会、たじりハートフルコンサートは中止とした。学校と連携して、まなび舎事業(放課後学習)は実施した。 各取組みにおいては、住民のニーズが高く、新型コロナウイルス感染拡大防止対策が不要となれば、継続して事業を展開していくことが必要である。		
	点検結果	C	A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った
5 課題・対応策	田尻中学校区地域教育協議会(たじりtry・あんぐる)において、これまで継続して取り組んできた成果として、地域ボランティアの人材確保と学校・家庭・地域を繋ぐ教育コミュニティの構築ができ、各実行委員会の自主的な活動も地域に定着している。 2001年に創設された田尻中学校区地域教育協議会も19年を経過し、世代交代を視野に若年層の新たなボランティア人材の発掘が課題。 各取組みにおいて、充実した取組みを実施していくためには、各種団体の協力が不可欠であり、協力ボランティアの人数増が必要。 各取組みについて、継続しているから続けるというのではなく、当該年度の最初にそれぞれの取組みを実施するかどうかをtryあんぐる全体会議で検討して実施している。 ボランティアについては、随時TDFチラシ等に募集の案内を掲載している。 地域の教育力活性化は、子どもたちの健全育成につながり、人づくりは町づくりにもつながることから、地域住民自らが率先して参加協力し、町と教育委員会が連携しながらサポートを行い、地域力の向上に努めなければならない。		
	方向性	B	A : 拡大して実施 B : 目標どおりに実施 C : 改善を加えて実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 E : 事業の見直しが必要

令和3年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和2年度実施事業)

1 事業名	子ども・若者育成支援事業	担当課	社会教育課
2 事業の目標	<p>たじりワイワイフェスタ 青少年指導員と青少年とのふれあい体験活動をとおして、青少年の健全育成を図る。</p> <p>成人式 満20歳を迎える者を対象に式典を開催し、祝福するとともに大人としての自覚を持つ契機を図る。</p> <p>田尻町青少年指導員会事業 田尻町における青少年活動を積極的に推進し、青少年健全育成と社会環境の整備を図る。</p>		
3 事業の概要	<p>たじりワイワイフェスタ ・子どもから大人まで楽しめるイベントを通じて、青少年指導員の活動、役割をしっかりとらう。 ・イベントを通じふれあうことにより、日々の防犯活動をスムーズにし、安全・安心なまちづくり活動につなげる。</p> <p>成人式 式典と新成人で組織する実行委員会による企画の二部構成により実施している。</p> <p>田尻町青少年指導員会事業 街頭啓発活動、パトロール活動、定例会、青指主催地域のふれあい交流活動(たじりワイワイフェスタ)、大阪府青指協議会研修会参加、泉南ブロック青指協議会交流研修会参加等。</p>		
	決算額	769 千円 (うち特定財源	0 千円)
4 実績・点検評価	<p>たじりワイワイフェスタ コロナウイルス感染拡大防止のため、開催中止。</p> <p>成人式 行政主導から新成人で構成する実行委員会形式での企画運営へ移行している。今回はコロナウイルス感染拡大防止のため、圧縮した内容での開催となった(新成人92/221名出席)。</p> <p>田尻町青少年指導員会事業 街頭啓発活動(2回/年)、盆踊り・秋祭り時などのパトロール活動がコロナ禍により実施できなかった。子どもの安全見守り隊活動には参加(おおむね月2回)。</p>		
	点検結果	C	<p>A : 目標を上回って達成</p> <p>B : 概ね目標どおり達成</p> <p>C : 目標を下回った</p>
5 課題・対応策	<p>たじりワイワイフェスタ 子どもたちを飽きさせないプログラムを工夫することが必要である。 withコロナを踏まえた開催方法の検討を要する。</p> <p>成人式 警察学校ができるなど対象者が変わりつつある。これまでの同窓会的な成人式にとどまらず、出席者誰もが貴重な時間であったと思える内容に一步進める必要があり、withコロナのもと、更なる検討が求められる。</p> <p>田尻町青少年指導員会事業 青少年を健やかに育むためには、学校・家庭・地域が一丸となって社会環境整備に努める必要がある。そのため、日常的な人のつながりが大切で、絆づくりを長期的な展望で進めてゆくことが求められる。withコロナを見据えた取組みが課題となる。</p>		
	方向性	B	<p>A : 拡大して実施</p> <p>B : 目標どおりに実施</p> <p>C : 改善を加えて実施</p> <p>D : 既に事業目的が達成できたため終了</p> <p>E : 事業の見直しが必要</p>

令和3年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和2年度実施事業)

1 事業名	生涯学習推進事業	担当課	社会教育課
2 事業の目標	生涯学習の推進 公民館講座や出前講座を実施することにより、住民のための生涯学習の機会を提供し、教養向上や健康増進、学習に対する意欲喚起を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進を目標とする。		
	公民館活動の活性化 地域の教育力低下など問題が多様化しているなか、国は公民館施設など教育資源の活用を奨めている。このような中で公民館相互の緊密な連携の元に公民館運営の研究及び情報交換、諸問題解決に向けての研究討議を行い、本町の生涯学習の拠点である公民館の運営を充実させていく。		
3 事業の概要	読書環境の整備 公民館、小学校、中学校の図書環境の充実を図り、本にふれる機会の充実と読書活動の推進を図っていく。		
	生涯学習の推進 生涯学習推進を図るため公民館講座や出前講座を実施し、学習の機会を提供する。		
3 事業の概要	公民館活動の活性化 阪南公民館運営研究協議会への参加を通して、公民館施設の調査・研究を行う。		
	読書環境の整備 公民館、小学校、中学校に図書システムを構築し、利用者の利便性の向上を図り、また、公民館と学校との連携を図るため、研究・検討を行う。		
	決算額	99 千円	(うち特定財源 0 千円)
4 実績・点検評価	生涯学習の推進 公民館講座(全15回 延べ170人) キッズ英会話(初級)6回73人、リズムクラインダンス講座3回20人、キッズ英会話(小学校高学年対象)6回77人) ※新型コロナウイルス感染症の影響により講座数は大幅に減少(前回40回)		
	公民館活動の活性化 阪南公民館運営研究協議会での活動を通して、各市町の公民館クラブの情報や個々の公民館で抱えている課題などを情報交換することにより、地域間の状況・問題点などを把握、参考とすることができた。		
4 実績・点検評価	読書環境の整備 公民館、小学校、中学校に図書システムを導入するための予算措置を行い、次年度に整備を行うこととなった。		
	点検結果	C	A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った
5 課題・対応策	生涯学習の推進 公民館講座について、他市町公民館との情報交換を積極的に行い、住民ニーズの把握に努めながら企画・事業の実施を図っていく。 出前講座に関しては受講申請が非常に少なく、講座の利用に関しての周知方法や利用しやすい方法を考える必要がある。		
	公民館活動の活性化 阪南公民館運営研究協議会の構成市町以外の公民館との交流を図り、課題の共有、解決を図るため、交流会を企画開催していく。		
5 課題・対応策	読書環境の充実 公民館、小学校、中学校に図書システムの構築を進めていくとともに、各図書館との連携を図り、読書環境の充実を図っていく。		
	方向性	B	A : 拡大して実施 B : 目標どおりに実施 C : 改善を加えて実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 E : 事業の見直しが必要

令和3年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和2年度実施事業)

1 事業名	生涯スポーツ振興事業	担当課	社会教育課
2 事業の目標	<p>スポーツ協会事業費補助事業 町民の心身・健康増進に寄与する為に、各種スポーツ競技を行い、大会並びに講習会等の参加を促進する。また、田尻町のスポーツイベントへの協力及び参加の促進を行い、スポーツの振興と発展に寄与する。</p> <p>大阪府総合体育大会運営事業 府内各地域でスポーツを振興し、その普及発展とアマチュアスポーツの精神の高揚を図り、併せて府民の健康づくりに寄与する。</p> <p>スポーツ推進委員協議会事業 スポーツ基本法に基づき、町やスポーツ団体と連携しながら、スポーツ指導、スポーツの楽しさを伝え、誰もが気軽にスポーツに親しめる環境づくりに努める。</p> <p>さわやかハイキング運営事業 町民等にスポーツ活動を実践する場を提供し、参加者一人ひとりにスポーツ・レクリエーション活動への参加意欲を喚起し、泉南地域住民の生涯スポーツの振興に寄与するとともに参加者同士のコミュニケーションを図る。</p>		
	3 事業の概要	<p>スポーツ協会事業費補助等事業 ソフトボール、軟式野球、硬式テニス、バドミントン、スキー、ソフトテニス、レクリエーション、トランポリン、スポーツ少年団の9団体に対する事業並びに活動補助を行う。また、青少年スポーツ(スポーツ少年団、水泳連盟)の育成に寄与するため、潮風グラウンド等の使用料を補助し活動を支援する。</p> <p>大阪府総合体育大会運営事業 各市町村代表、地区代表により、日ごろの成果を競う。担当種目の会場運営経費(会場使用料、審判員経費、試合用物品等)を補助している。</p> <p>スポーツ推進委員協議会事業 スポーツの振興のため、各委員の知識並びに研修会等に参加した成果を基にして、町民にスポーツの実技の指導その他スポーツに関する指導、助言やスポーツ教室の開催等を行う。</p> <p>さわやかハイキング運営事業 さわやかハイキングを実施。(スポーツ協会レクリエーション連盟と共催)ハイキングを通じて自然の中でウォーキング運動することで、健康を促進し、また参加者同士のコミュニケーションが養われることにもつなげる。</p>	
決算額		1,880 千円	(うち特定財源 0 千円)
4 実績・点検評価	<p>スポーツ協会事業費補助事業: (814,858円)</p> <p>社会教育関係(児童育成)補助事業 潮風グラウンド、プール使用料の補助(922,000円)</p> <p>大阪府総合体育大会運営事業 泉南地区大会(新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)</p> <p>スポーツ推進委員協議会事業 スポーツ推進委員5名、スポーツ教室、子どもスポーツ教室(新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)</p> <p>さわやかハイキング運営事業 (新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)</p>		
	点検結果	C	<p>A : 目標を上回って達成</p> <p>B : 概ね目標どおり達成</p> <p>C : 目標を下回った</p>
5 課題・対応策	<p>スポーツ協会事業費補助事業 一部の団体によっては会員が減少し、活動が縮小している。地方自治体としては、自発的な活動に協力、並びにスポーツができるような条件の整備に努めなければならない。</p> <p>大阪府総合体育大会運営事業 地区大会の開催可能な場所並びに田尻町スポーツ協会の加盟連盟等が少なく、また、各連盟等の人員も少なくなり大会に参加するのが不可能な団体が多い。</p> <p>スポーツ推進委員協議会事業 現在、平成19年度以降は5名で実施しているが、日常的に各委員の時間的な制約及び負担が大きいため増員を検討しているが人員が見つからないため苦慮している。</p> <p>さわやかハイキング運営事業 平成23年度より、誰でも気軽に運動できる「ハイキング」を事業名に取り入れて実施した。今後も効果的な事業を展開できるように継続して検討していく必要がある。</p>		
	方向性	B	<p>A : 拡大して実施</p> <p>B : 目標どおりに実施</p> <p>C : 改善を加えて実施</p> <p>D : 既に事業目的が達成できたため終了</p> <p>E : 事業の見直しが必要</p>

令和3年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和2年度実施事業)

1 事業名	KIX泉州国際マラソン事業	担当課	社会教育課
2 事業の目標	本町を含む泉州9市4町及び民間事業者で構成する「KIX泉州ツーリズムビューロー」を通じマラソン大会を主催することにより、スポーツツーリズムを通じた国内外の交流を促進するとともに、地域資源を活かしたスポーツの振興により、泉州地域の活性化を図る。		
3 事業の概要	<p>平成6年に関西国際空港がオープンしたことを記念してマラソン大会が開催されて以来、25年にわたり泉州エリアに国内外6,000人を超えるランナーが参加する泉州地域を代表するスポーツイベントとして、大きな知名度を有している。また、大会に合わせて観光物産販売ブースを展開し、地域の魅力発信を兼ね備えた事業を行っている。</p> <p>なお、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、競技大会を中止、オンライン方式に代え開催している。</p>		
	決算額	0 千円 (うち特定財源	0 千円) <small>* 団体への事業全体に対する本町負担金として3,037千円支出(産業振興課執行)</small>
4 実績・点検評価	<p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、競技大会を中止し、これに代わる方法として、オンライン方式によるチャリティーマラソンを開催した。</p> <p>開催期間： 令和3年2月8日から28日まで</p> <p>種目： フルマラソン及びハーフマラソン</p> <p>参加費： 3,000円(フルマラソン)、1,500円(ハーフマラソン)</p> <p>募集定員： 3,000人(フルマラソン、ハーフマラソン合わせた定員)</p> <p>参加総数： 2,996人(フルマラソン2,156人、ハーフマラソン840人)</p> <p style="padding-left: 20px;">うち、田尻町12人</p> <p>その他： 参加費より大阪府医師会及び大阪府看護師会にそれぞれ100万円(現金又は物品)を寄附</p>		
	点検結果	B	<p>A： 目標を上回って達成</p> <p>B： 概ね目標どおり達成</p> <p>C： 目標を下回った</p>
5 課題・対応策	<p>泉州地域で開催するスポーツイベントとしては最大規模の大会であり、国内外の多くの参加者が泉州地域に集まり、交流が生まれ、地域の魅力発信、スポーツの振興に寄与している。</p> <p>令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により本大会のみならず全国の多くの大会が協議開催中止となるなか、オンライン方式による大会開催を行い、大会の目的を果たすことができた。</p> <p>令和3年度は、大阪国際マラソンと開催日が近いため、本大会をより周知し多くのランナーに参加してもらえる大会にする必要がある。</p> <p>また、本大会のコース沿道警備については、多くの地元住民の方のボランティアによって成り立っているが、ボランティアの高齢化等により人員の確保が課題となっていることから、より広範囲にボランティアの募集を行っていく必要がある。</p>		
	方向性	C	<p>A： 拡大して実施</p> <p>B： 目標どおりに実施</p> <p>C： 改善を加えて実施</p> <p>D： 既に事業目的が達成できたため終了</p> <p>E： 事業の見直しが必要</p>

令和3年度 田尻町教育委員会 点検・評価票
(令和2年度実施事業)

1 事業名	町史編纂・文化財事業		担当課	社会教育課
2 事業の目標	<p>町史編纂・文化財保護 町が大きく変貌しており、歴史的資料の保存・記録は急務である。町の歴史を系統的に整理し、住民の地域理解の深化に寄与するとともに、後世に伝える。 町内における埋蔵・有形・無形文化財の調査とその保護を図る。 生涯学習・学校教育への文化財の活用を図ることによって、郷土愛を育成する。</p>			
3 事業の概要	<p>町史編纂 町の歴史に関わる資料の収集とその保存を実施。収集済み資料に関しては、整理、分析、比較、検討を加えて掘り起こしを進める。</p> <p>文化財保護 埋蔵文化財緊急発掘調査、その他の文化財調査により有形文化財の発掘、資料整備する。学校教育への民俗資料の貸し出しなど。 田尻歴史館の管理、及び耐震補強等保存修理工事の実施及び活用方法の検討。</p>			
	決算額	110,072 千円 (うち特定財源		167 千円)
4 実績・点検評価	<p>町史編纂 資料の収集、整理による成果の内容や新知見については、普及業務として広報紙に記事掲載を行っている(12回、通号228号)。</p> <p>文化財保護 埋蔵文化財について37件の開発調整、2件の試掘調査を実施した。また、文化財保護法に基づく発掘届・通知は12件あり、そのうち指示事項は発掘調査0件、工事立会調査0件、慎重工事12件であった。 田尻歴史館においては、令和元年6月より耐震補強等保存修理工事に着手し、洋館屋根や建具、壁面の補修、和館内部の補修等を実施、また、歴史館の活用方法について検討。</p>			
	点検結果	B	<p>A : 目標を上回って達成 B : 概ね目標どおり達成 C : 目標を下回った</p>	
5 課題・対応策	<p>町史編纂・文化財保護 家屋の建替え、世代交代が進み、歴史的資料の収集や聞き取りが難しくなっている。また、貴重な資料が散逸する危険性があり、継続的に資料調査、保護措置を行う必要がある。 調査・保護制度を確立し、文化財保護意識の高揚を図る必要がある。 歴史館については、耐震補強等工事を計画的に進め、令和4年7月の再オープンを目指す。 再オープン後の文化振興を担う施設としてのあり方を検討しつつ、工事中の現場公開などを実施し、文化財保護及び歴史館の普及・啓発を図る。 町史編纂・文化財調査により収集した歴史資料を展示し、郷土学習・郷土愛を育むような施設を整備するのが今後の課題である。</p>			
	方向性	B	<p>A : 拡大して実施 D : 既に事業目的が達成できたため終了 B : 目標どおりに実施 E : 事業の見直しが必要 C : 改善を加えて実施</p>	